

絆

K I Z U N A

2021 JUNE

JAグループ青森 月刊広報誌 [894号]

6



青森米

キャンペーン

2021

キャンペーン期間
2021 6/1(火) - 7/31(土)
応募締切 7/31(土) ※当日消印有効



抽選で
合計 **1,000** 名様に当たる!!

対象商品の「つがるロマン」「青天の霹靂」「まっくら」を
購入された方は、WEBまたはハガキでご応募下さい。

A

星野リゾート
宿泊ギフト券5万円分



5名様

応募券 3枚

B

Nintendo
Switch Lite



10名様

応募券 2枚

C

あおもり倉石牛
上カルビ (500g)



20名様

応募券 1枚

D

「密閉搾りねぶた」
りんごジュース (750g×30本入)



40名様

応募券 1枚

W

当たらなかった方の中からさらに抽選で!

925名様

選べる電子マネー EJOICAセレクトギフト (5000円)

※EJOICAは、お支払いに使用可能な電子マネーです。

JA全農あおもり / 青森米本部

お問い合わせ先 「青森米キャンペーン2021」事務局(株)RABサービス内 TEL:017-718-7786

詳しくは、特設 WEB サイトへ

青森米キャンペーン 2021

<https://aomori-mi.jp/>



特設ウェブ
サイトは
こちらから

最重点施策の実践と変化への対応

J A全農あおもりでは、今次3か年（令和元～3年度）において「生産基盤の確立」「農業生産の拡大」「J Aへの支援強化」の3つの最重点施策を掲げ、実践しております。

「生産基盤の確立」については、生産基盤の強化により本県農業の振興をはかるため、農家手取り最大化実践メニューの充実、米の契約栽培や複数年価格固定契約、りんごの高密度わい化栽培の普及促進、やさしい優良種苗の安定供給、畜産酪農の預託事業などに取り組んでおります。

「農業生産の拡大」については、系統共販の拡大により有利販売を実践し農業者の所得増大をはかるため、米の事前契約や青果物の予約相対取引、業務加工向けへの対応強化、輸出の維持・拡大、買取販売の拡大、新たな生活様式に対応した消費拡大に向けた宣伝活動などに取り組んでおります。

「J Aへの支援強化」については、トータル生産コストの低減によるJ Aの農家対応力強化や物流改善をはかるため、営農指導員育成体制の強化、農業資材の銘柄・規格集約、共同購入の普及拡大、営農・家庭用エネルギーの取組強化、パレット輸送などに取り組んでおります。

労働力不足や国内消費量の縮小など、これまで直面していた課題に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う業務用需要の減少など、新たな課題も発生しており、農業をめぐる環境は厳しさを増しています。J A全農あおもりは、前述した3つの最重点実施策の着実な実践に加え、目まぐるしく変化する環境にも対応しながら、今次3か年計画の最終年度として確実に成果をあげてまいります。

J A全農あおもり



絆 ⁶ 目次 KIZUNA CONTENTS

メッセージ	1	組織農政通信	14
フラッシュ	2	J AつがるにしきたNEWS	15
インフォメーション	4	輝き	16
東北農政局通信あおもり	10	すすめ！SDGs!	16
経営の窓口	11	みりよく発信	17
実践農業者支援	12		

フラッシュ

JA青森



広報誌「結び」 パズル景品で地元農畜産物をPR (5/13)

JA青森は、月1回発行している広報誌「結び」に掲載しているクロスワードパズルの景品を、当選者に直接配達した。

直接配達する取組みは今回が初めてで、管内農畜産物のPRを強化することがねらい。景品の「いのししハンバーグ」を受け取った当選者は「当選するなんて夢のようだ。美味しくいただきたい」と喜んだ。

同JAの梅田義貴総務課長は「喜びの声と共に貴重な意見を伺ってきた。できるだけ長く続けていきたい」と話した。

JAつがるにしきた



出荷最盛期目前 アスパラ品質上々 (5/13)

JAつがるにしきたつがる白神管内でアスパラガスの出荷が最盛期目前となっている。5月からの好天により生育は回復傾向にあり、16日から本格的な出荷となった。白神やさいセンターにある専用の選果機で穂先の曲がりや開き具合を確認。太さや重さなどから10規格に自動で選別される。JAの担当者は「昨年より遅い出荷ははじめとなったが品質は上々だ」と話した。

JAつがる弘前



リンゴ栽培体験前に 座学で知識習得 (4/27)

弘前北地区では、弘前市立新和小学校の3年生23人を対象に「りんご学習」を行った。児童らは、農作業の体験前に、リンゴ作りの歴史や栽培管理等を座学で学び知識を習得。授業に参加した児童の一人は「リンゴに歴史があることを知って驚いた」「日本のリンゴが一番美味しそう」など感想を話した。今後は、5月中旬に授粉作業を行い、摘果、袋掛け、収穫作業と1年を通したリンゴ栽培の体験を行う。

JAごしよつがる



田植え始まる 作業は順調 (5/17)

JAごしよつがる管内では5月中旬から、生産者による田植え作業が始まった。本店管内で水稻を営む太田登一郎さんの圃場(ほじょう)では、「まっしぐら」の田植えが始まっていた。管内の田植えの進捗率は、木造地区で50%、五所川原地区で40%となっており、5月いっぱいまで終わる見通し。

美味しいりんごになりますように (5/12)

JA相馬村では、弘前市立相馬小学校の3年生12人を対象に、授業の一環として「リンゴ栽培学習」を行っている。

児童にとって授粉作業が初めての授業となる今回は、手渡された花粉と梵天を使って、授粉作業に取り組んだ。同小の三上楓太君は「ポンポンするのは楽しかったけども、農家の人は全部の樹にやると思うととても大変なことだと思った」と農作業の大変さを身をもって感じていた。

JA相馬村



JA津軽みらい



農作業事故防止に向けた講習会（5/12）

JA津軽みらいみなみ地区りんご共同防除連絡協議会は、平川市広船地区構造改善センター向かいの広場でスピードプレーヤーの安全運転講習会を開き、生産者30人が運転方法を再確認した。講習会では、取り扱いメーカーの社員が「作業を始める前に走行路の幅や地面の固さを確認し、安全な速度で運転する。また、スピードプレーヤーを更新して初めて操作する時は、同じ車両を運転した経験をもつオペレーターと一緒に操作してほしい」と説明した。

JA十和田おいらせ



パッと目を引くSDGsポスター JA全支店に掲示(5/7)
JA十和田おいらせは、国連の持続可能な開発目標（SDGs）の独自ポスターを制作した。17の目標にそれぞれJAの取り組みを当てはめ、写真と解説付きで紹介している。本支店、事業所、産直施設など、JAの全施設に掲示し、開発目標の理解促進と組織のイメージアップを目指す。畠山一男組合長は「未来のくらしのため、環境保全と食料基地としてのJAの役割、地域貢献を意識した活動につなげたい」と述べた。

JAゆうき青森



野辺地葉つきこかぶ 出荷始まる（5/8）

野辺地町の特産品である「野辺地葉つきこかぶ」の収穫が8日から始まり、生産者らが洗いたてのみずみずしい葉つきこかぶをJAへ出荷した。出荷初日には150ケースの葉つきこかぶが同JA野辺地営農センターに集荷された。今年は降雪量が多く雪解けが懸念されていたが、その後天候が回復し気温の上昇も早かったため、生育は順調。出荷の最盛期を迎えるのは6月上旬以降の見込み。

JAおいらせ



行者菜出荷本番に目揃会（5/7）

JAおいらせやさい推進委員会六戸地区予冷野菜部会は、六戸町でギョウジャニンニクとニラを交配した野菜「行者菜」の出荷目揃会を開いた。生産者が刈り取った行者菜を持参し、生育状況や出荷調整などの方法を確認した。

県内での生産は六戸町のみで、栄養価が高く、規模の小さな農家や高齢の農家に適した野菜として9年から栽培が始まった。行者菜は県南地域のスーパーや道の駅ろくのへで販売されている。



JA八戸

役職員一丸となって目標達成誓う（5/7）

JA八戸は、きざん八戸で共済推進目標必達決起集会を行い、LA・スマイルサポーターを中心に役職員86人が参加した。

2021年度は、「One Team」で、早期達成します!という決意表明のもと、共済推進総合目標の達成に向けて役職員一同結束し、早期達成に向けLA・スマイルサポーターの代表2人が、ガンパロー三唱で達成を誓った。

農業理解に役立てて

JA青森中央会とJAバンク青森は5月18日、青森市の県教育委員会を訪れ、小学校5年生向けの教材本を寄贈した。県内の農林水産団体などが食農教育用に編集・発行する「いのちはぐくむあおもりの農林水産業」と、JAバンク発行の「農業とわたしたちの暮らし」の2種類で、4月2日までに県内の全小学校と特別支援学校などへ、それぞれ約1万500部の配布を終了した。

JA青森中央会農業対策部の松澤秀治部長は「本県の将来を担う子供たちに農林水産業の果たしている役割を正しく知ってもらいたいという想いで作成した。食と農林水産業への理解を深めるために活用していただきたい」とあいさつし、農林中央金庫青森支店の清水雅夫支店長と共に、県教育委員会の和嶋延寿教育長に教材本を手渡した。

和嶋教育長は「本県の基幹産業である農林水産業への理解を通して、郷土に誇りと愛着を持った人材を育成するため、頂いた教材を役立ていきたい」とお礼を述べた。

教材本の贈呈は「食と農業」「環境と農業」への理解促進の一助となるよう、JA青森中央会は1992年度から、JAバンク青森は2008年度から行っている。



▲松澤部長（左）と清水支店長（右）から教材本の贈呈を受けた和嶋教育長

石塚選子さんを会長に選任／青森県農協生活指導員連絡協議会通常総会

青森県農協生活指導員連絡協議会は5月19日、青森市の県農協会館で通常総会を開き、県内JAの生活指導員ら25人が出席した。役員改選では、会長に石塚選子さん（JAゆうき青森）、副会長

に三橋美幸さん（JAつがる弘前）を選任した。

総会では2021年度の事業計画や予算などの議案を承認。組合員・地域住民とのつながりを重視した、高齢者対策やくらしの活動に取り組んでいく。

総会後の研修会では、『家の光』（21年4月号）に掲載された折り紙で作るフラワーリースを制作し、生活指導員らは情報交換をしながら交流を深めた。



▲生活指導員の会長に就任した石塚さん（右）

行事（6／10～7／10）

6月

- 11日 消費税基礎研修会（教育研修所）
- 14日 お米を贈る取組み（八戸工業大学）
- 14～15日 経済事業内部統制基礎研修会（教育研修所）
- 16日 SDGs 役職員研修会（県農協会館）
- 16～17日 管理者研修会（教育研修所）
- 18日 JA営農担当部課長会議（教育研修所）
- 22日 お米を贈る取組み（青森中央学院大学）
- 23日 お米を贈る取組み（弘前大学）
- 24日 青森県農協農政対策本部委員会（県農協会館）

7月

- 1日 青森県JA女性大会（青森市社会教育センター）
- 5～8日 次世代リーダー育成研修会ユニット1（WEB）
- 6日 農家税務研修会（県農協会館）
- 6日 We b 記帳業務支援システム研修会（県農協会館）

JAバンク青森 2020年度県域表彰

JAバンク青森では、新型コロナウイルス感染拡大の影響で「2021年度JAバンク青森推進大会」の開催を中止したことを受けて、「2020年度県域表彰」の表彰式を、上位入賞を果たしたJAで行った。

2020年度県域表彰は、農業融資、JAバンクローンおよびライフイベントセールスにおいて優秀な成績を収めたJA、ならびにライフイベントセールスで優秀な成績を収めた店舗を表彰するもの。

表彰式では、農林中央金庫青森支店 清水支店長が表彰状と目録をそれぞれの代表者に贈呈した。

入賞JAおよび入賞店舗は次のとおり。

◎ 優績JA表彰

- 最優秀賞 JA十和田おいらせ
- 優秀賞 JA青森
- 奨励賞 JA八戸



▲優績JA 最優秀賞を受賞したJA十和田おいらせ 畠山組合長（中央）

◎ 優績店舗表彰

- 最優秀賞 JA青森 大野支店
- 優秀賞 JAゆうき青森 本店
- 奨励賞 JA十和田おいらせ 本店
- 敢闘賞 JAおいらせ 本店
- 同 JA十和田おいらせ 藤坂支店
- 同 JAゆうき青森 天間林支店
- 同 JA津軽みらい 尾上基幹支店
- 同 JA十和田おいらせ ももいし支店
- 同 JAつがる弘前 大鱈支店
- 同 JA十和田おいらせ 上北支店



©よりぞう



▲優績店舗 最優秀賞を受賞したJA青森大野支店 佐々木支店長（左から2人目）

JAバンク青森の県域表彰は、県域戦略の実践を踏まえた見直しを行っており、2021年度は、JAバンクローンの評価基準に残高伸び率を加えたほか、ライフイベントセールスでは、新規口座開設時やローン実行時におけるインターネットバンキングなどの取引の付着率を評価基準に加えている。

行事（6/10～7/10）

農林中央金庫

6月

- 16日 JAバンク青森運営協議会専門委員会（県農協会館）
- 21日 融資トラブル対応研修（県農協会館）
- 28日 住宅ローン提案型研修（県農協会館）

7月

- 1日 証券外務員・内部管理責任者試験（県農協会館）
- 2日 反社会的勢力対応研修（県農協会館）
- 5～6日 住宅関連会社営業研修（県農協会館）
- 7日 内部統制の基本研修（県農協会館）
- 8日 青森県JA信用担当部課長会議（県農協会館）
- 8～9日 農業融資（簿記・税務）研修（県農協会館）

農協電算センター

6月

- 11～24日 窓口端末機操作研修（情報系）・5回開催（県農協会館）
- 24日 定時株主総会（県農協会館）
- 24日 臨時取締役会（県農協会館）

利用客に県産花きプレゼント

JA全農あおもりは4月29日からの連休中、青森市の県観光物産館アスパム内「アグリショップ青森店」で、りんごやジュース、にんにくなどを買い求める客らに、花の苗をプレゼントした。

プレゼントしたのは旬の県産花きで、マーガレット、ネモフィラ、ナスタチウムの3種類。税込500円以上購入した利用客に期間限定で配布した。

中でも人気だったのはネモフィラ。県産は4から5月が旬で、主な産地はJA津軽みらい（平川市尾上）。鮮やかな青色に魅かれ、手に取る客が多くいた。



▲花の苗をプレゼント

同店の店長は「この企画を毎年喜んでくれるお客様が多くいる。コロナ禍が続く中、お家で花きを楽しむ人が増えたら嬉しい」と話す。

昨年は新型コロナウイルスの影響で中止したものの。来店客も2年ぶりの開催を喜んでいた。

ドローン技術基礎研修会

JA全農あおもりは5月7日、青森市の北東北スカイテック㈱でドローン技術基礎研修会を開き、JAおよび農薬メーカー担当者らが参加した。近年、JA組合員のドローン導入者が増加しており、使用方法や使用可能な農薬などの推進をする機会が増えたことから開いたもの。

参加者は、機体や性能、散布する際の申請方法などを学び、推進する際の知識を身に付けた。

紹介した機体はDJI製「AGRAS MG-1」で、機体の重さが9kgと軽く、1人で持ち運びが可能。また全農あおもりの試験によると、自動飛行設定で、ほ場1畝の農薬散布が約5分で済むなど、省力化に繋がる結果が出ていることもポイントだ。

全農あおもり営農対策課の岩崎哲也課長は「今後はドローンのみならず、ドローンで使用可能な農薬や肥料などの需要増加も見込まれる。使用方法など、常に最新の情報を確認のうえ、推進にあ

たって欲しい」と話した。



▲ドローン運転の実演で性能を再確認する参加者

「第2回青森いきいきやさいレディコンテスト」最終審査

JA全農あおもりは5月8日、青森市のホテル青森で、2回目となる「青森いきいきやさいレディ」コンテストの最終審査を行い2人の青森いきいきやさいレディを決めた。

今回の審査では1次、2次の審査を通った県内在住の7人が最終審査に臨んだ。

同レディに選ばれたのは、鱈ヶ沢町の工藤泉紀さん、青森市の八木澤美咲さんの2人。2人は表彰状とトロフィー、賞金30万円の目録を受け取った。工藤さんは「この嬉しい気持ちを1番に家族に伝えたい」、八木澤さんは「私らしく県産やさいをPRしていきたい」と、選ばれた喜びをかみしめていた。

同レディの募集は、県内外でキャンペーン・消費宣伝活動を実施し、県産やさい・花きを消費者に広くPRするとともに認知度向上を目的としたもの。



▲青森いきいきやさいレディに選ばれた、八木澤さん⑤、工藤さん⑥

今回選ばれたレディは令和3年6月1日から5年6月30日まで25か月の任期で県産やさい・花きのPRを行う。

春掘りながいもの販売対策会議

J A全農あおもりは5月14日、十和田市の（一社）上十三広域農業振興会で今後出荷が本格化する令和2年産春掘りながいもの販売対策会議を開いた。県内J A担当者らが出席し、県外市場関係者はリモートで参加した。生産者の手取り確保に向けた販売目標価格の提示や、夏場に向けた販売対策について協議した。

春掘り（5月～10月）の販売目標価格は3200円（1ケース、10^{kg}）に設定。また、在庫見込み数量が計画を下回ることから、出荷計画を125万ケース（計画比94%）に下方修正した。

また、今後は発生割合が高いC品の予約相対取引や、需要が増えている産地パック品の販売強化などに取り組むこととした。

全農あおもりの平山智樹部長は「6月16日のむぎとろの日のしかけや、夏場に向けて健康面の効果をアピールした消費宣伝方法も検討している。少しでも販売単価の底上げに繋がるよう努めていきたい」と協力を求めた。J A担当者からは「コロナ禍における対策としてテレビCMを活用するなどし、販売に繋げて欲しい」などと要望があった。



▲手取り確保に向けた販売対策について協議する出席者

全農杯卓球大会青森県大会

「全農杯2021年度全日本卓球選手権大会（ホープス・カブ・バンビの部）青森県予選会」が5月15日、黒石市のスポカールイン黒石で開かれた。J A全農あおもりは大会に協賛し、優勝、2位、3位の選手に県産農畜産物を贈呈。優勝者には黒毛和牛サーロインステーキ、2位には米「青天の

霹靂」・ながいも、3位にはJ Aアオレンりんごジュース「希望の雫」を贈呈した。また、参加賞として県産牛乳を出場選手全員に配布した。

男子カブの部で優勝した階上J T Cの野口龍華さんは「落ち着いてサーブとレシーブをつなげることが出来た。全国大会ではベスト8を目指す」と今後の目標を語り、表彰式で笑顔を見せた。

全国大会は、7月22日～25日に神戸市で行われる。



▲優勝した野口さん(⊕から2番目)と入賞した選手たち

ごっくんキャンペーン 第1弾開催！



詳しくは
こちら



ATVの新番組が 始まります！

県産やさいを
紹介します。



共済基礎知識研修会の開催 〈事務手続きコース／共済端末機操作コース〉

JA共済連青森は4月21日～23日にJAの新任スマイルサポーター及び新任共済担当者を対象とした「共済基礎知識研修会事務手続きコース」、4月26日～28日、30日に「共済基礎知識研修会共済端末機操作コース」を県農協会館で開催した。

共済の基礎知識、事務手続きおよび共済端末機の操作方法の習得を目的として開催し、事務手続きコースは31名、共済端末機操作コースは27名が参加した。

研修内容は、事務手続きコースでは、生命・建物・自動車の共済契約にかかる引受・異動・支払の導入部分について3日間に渡って学び、共済端末機操作コースでは、生命・建物・自動車などの共済にかかる引受・異動・支払にかかる共済端末機の操作手順について学んだ。

参加者は共済事務にかかる業務について迅速で正確な対応ができるよう真剣に取り組んでいた。



▲真剣に研修を受ける参加者



▲端末の操作説明を受ける参加者

自動車共済 事故受付・現場急行研修会の開催

JA共済連青森は4月27日～28日にJAの事故受付および現場急行を担当する職員を対象とした「自動車共済事故受付・現場急行研修会」を県農協会館で開催した。

事故受付時などにおける契約者の不安解消のための対応力の習得を目的として開催し、22名が参加した。

研修内容は事故受付対応や日中現場急行サービスなどを学習しながら、DVDの視聴や、ロールプレイングを行ったり、実践に活かすことができるプログラムとなった。

あおり運転や高齢者ドライバー等による事故がいつ起こるか分からない現代社会において、契約者の人々に迅速かつ不安を与えない対応ができるよう参加者は真剣な眼差しで研修に取り組んでいた。



▲研修の様子

Lablet's 活用促進研修会の開催

JA共済連青森は5月10日にJAの本店・支店のLA管理者・LAトレーナーを対象とした「Lablet's 活用促進研修会」を県農協会館で開催した。

Lablet's 機能による活動管理様式からのLA指導・支援とLA実績分析表の効果的な活用方法の習得を目的として開催し、20名が参加した。

研修内容は、午前は座学を中心にコンプライアンスや指導マニュアルの活用方法などを学習し、午後はグループ討議を交え、LA育成の基本的な考え方を学習した。

参加者はこれからのLA育成を充実したものにすため熱心に研修会に臨んでいた。



▲熱心に話を聞く参加者

共済事業担当常勤理事会議の開催

JA共済連青森は5月11日に県農協会館で「共済事業担当常勤理事会議」を開催した。

本会議は、JAの共済担当常勤理事を対象に令和2年度の普及推進結果を踏まえた課題の共有と、令和3年度のJA普及推進目標達成に向けた取組み内容の協議・共有を行うことを目的とし開催した。

富士本部長の挨拶に続き、リモートで全共連高橋常務から挨拶があった。

高橋常務は「コロナ禍で非常に厳しい推進活動が続いている。しかし、全国的に「ひと保障」を中心とした推進活動が進んでいる。令和2年度の推進総合実績は目標達成に至らなかったが、生損保含め非常に厳しい状況の中で、JA共済は総合保障の強みを活かし、推進活動を展開することができた。令和3年度は、3か年計画の最終年度である。生命の取組み強化と事務負荷軽減に向けた取組みを実践しながら、その取組みを発展させていくことが大事になる。これらを強化することによって、次期3か年計画の施策に直結すると考えている。」と述べた。

次に、全国本部東北・北海道地区担当島津部長がリモートで全国の普及推進状況等の情報報告を行った。

会議では①令和3年度事業計画について②令和2年度普及推進結果について③令和3年度推進総合目標達成に向けた取組みについて④令和3年度JA別普及推進活動計画について⑤令和3



▲富士本部長と理事の方々

年度 J A 指導・サポートの取組みについて⑥令和 3 年度共済事業実施体制強化の取組みについて⑦令和 3 年度地域・農業活性化の取組みについて⑧令和 3 年度各種広報活動の取組みについて⑨令和 2 年度 J A 本体代理店・県本部代理店実績について⑩令和 3 年度共栄火災の取組みについて⑪ L A 県外視察研修の対応についての説明および協議が行われた。

J-SMILE 研修会／窓口の基本編の開催

J A 共済連青森は 5 月 12 日 J A の本店・支店の新任スマイルサポーターを対象とした「J-SMILE 研修会／窓口の基本編」を県農協会館で開催した。支店共済窓口としての接遇マインドおよび共済担当者としての推進マインドの習得を目的として開催し、22 名が参加した。

研修内容はスマイルサポーターについて基礎的なことや今後実践する具体的な行動を学習した。

今後スマイルサポーターとして活躍していくために知識を吸収する意欲的な姿勢が伝わってきました。



▲真剣に研修を受ける参加者

共済担当管理者研修会の開催

J A 共済連青森は 5 月 13 日に J A の本店共済担当管理者および決裁事務を実施している支店共済担当管理者を対象とした「共済担当管理者研修会」を県農協会館で開催した。

共済担当管理者として事案管理にかかる知識および契約者満足度の向上につながる知識と対応方法の習得を目的として開催され、15 名が参加した。

研修では、共済事務インストラクターの活用や事務処理の流れ、管理者のチェックポイントなどを学習した。

日々の業務の復習の大切さを理解し、ミスをなくすためにどうすれば良いかを考え、真剣に研修に臨む姿が印象的だった。



▲真剣に研修を受ける参加者

共済担当部課長会議の開催

J A 共済連青森は 5 月 14 日に「共済担当部課長会議」をホテル青森で開催した。

本会議は、共済担当部課長を対象に令和 2 年度の普及推進結果を踏まえた課題の共有と、令和 3 年度の J A 普及推進目標達成に向けた取組み内容の協議・共有を行うことを目的とし開催された。

まず、福士本部長から開催の挨拶があり、全国本部東北・北海道地区担当島津部長がリモートで普及推進状況等についての情勢報告を行った。

会議では①令和 3 年度事業計画について②令和 2 年度普及推進結果について③令和 3 年度推進総合目標達成に向けた取組みについて④令和 3 年度 J A 別普及推進活動計画について⑤令和 3 年度 J A 指導・サポートの取組みについて⑥令和 3 年度共済事業実施体制強化の取組みについて⑦令和 3 年度地域・農業活性化の取組みについて⑧令和 3 年度各種広報活動の取組みについて⑨令和 2 年度 J A 本体代理店・県本部代理店実績について⑩令和 3 年度共栄火災の取組みについて⑪ L A 県外視察研修の対応についての説明および協議が行われた。



▲開催の挨拶を行う福士本部長

共済事務インストラクター養成研修会の開催

J A 共済連青森は 5 月 18 日～19 日、共済事務の基礎知識を有し、保全・事務指導業務に従事する共済担当者で、共済事務インストラクター資格を取得、もしくは回復しようとする職員を対象とした「共済事務インストラクター養成研修会」を県農協会館で開催した。

J A 内における事務指導に必要な知識・スキルの習得および本・支店担当者を指導・支援できる共済事務インストラクターの養成を目的として開催され、8 名が参加した。

研修では収納資金管理・組合決算等、共済事務には欠かせない内容を学んだ。



▲真剣に研修を受ける参加者

行事 (6/10～7/10)

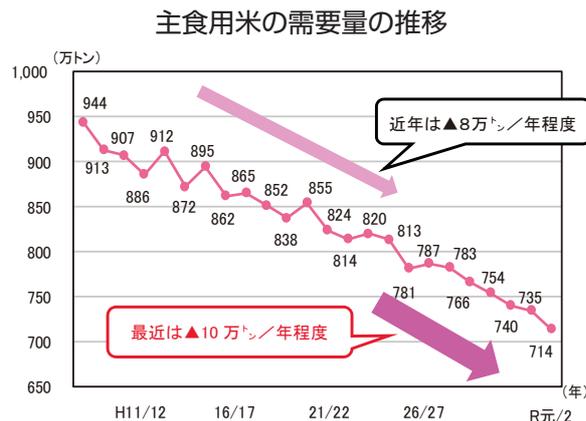
- | | |
|------------|--|
| 6 月 | |
| 9～10日 | 共済事務処理担当者研修会 (県農協会館) |
| 14日 | L A ステップアップ研修会 / NP 推進コース (県農協会館) |
| 16～18日 | J A 審査員養成研修会 / 共通コース (県農協会館) |
| 7 月 | |
| 1日 | 新任 L A 研修会 2 (県農協会館) |
| 2日 | J A 共済コンプライアンス点検等研修会 (県農協会館) |
| 5～6日 | L A ステップアップ研修会 / スキルアップコース (青森県トラック協会研修センター) |
| 7日 | 共済事業担当常勤理事会議 (県農協会館) |

お米の需給と価格の安定を図るため、 主食用米からの更なる作付転換が必要です！

令和3年産の主食用米について、全国で過去最大規模の6.7万ha（平年作ベースの生産量に換算すると36万トン）もの作付転換が必要な状況であり、東北6県でも飼料用米等への更なる作付転換が求められています。

○主食用米の需要量の推移

主食用米の需要量は、最近では▲10万トン／年程度となっています。

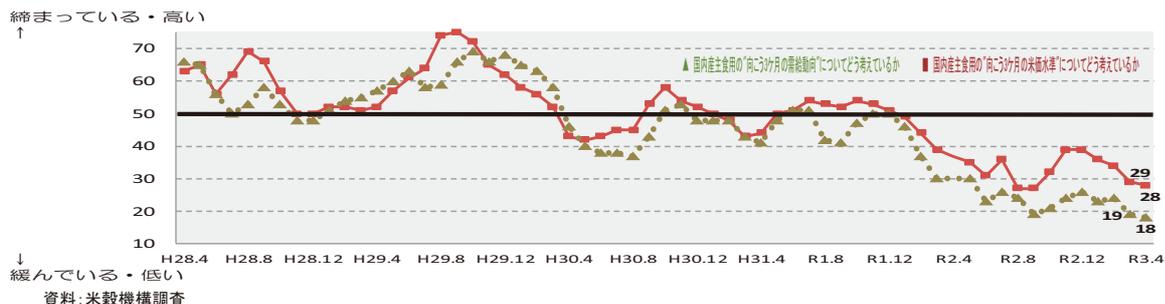


○米取引関係者の判断

(米穀機構による調査、令和3年4月分)

向こう3ヶ月の主食用米の需給動向および米価水準について、「緩む」「低くなる」との見方が非常に強くなっています。

【米の取引関係者の判断（米穀機構による調査）】



※ 需給動向については、当月の数値が前月と比較し100に近づけば、「(将来)締まる」という見方が強くなり、反対に0に近づけば、「(将来)緩む」という見方が強くなった傾向を示します。
 ※ 米価水準については、当月の数値が前月と比較し100に近づけば、「米価水準が高くなる」という見方が強くなり、反対に0に近づけば、「米価水準が低くなる」という見方が強くなった傾向を示します。

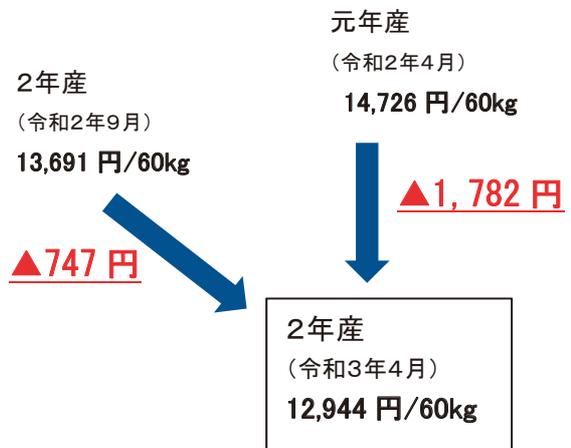
○民間在庫量

民間在庫量（令和3年3月末）についても近年で最も高い水準となっており、前年同月比で+31万ト、うち東北6県では+10万トであり、青森県では+1.1万トとなっています。

	H29.3末	H30.3末	H31.3末	R2.3末	→	R3.3末
全国	233	223	219	233	+31	265
東北	86	82	79	89	+10	99
青森	11	12	12	12	+1	13

○相対取引価格（まっしぐら）

2年産のまっしぐらの相対取引価格（令和3年4月）は、出来秋から▲747円/60kg、前年同月比で▲1,782円/60kgと下落傾向にあります。



経営の窓口

令和2年度決算速報からみる県内3月決算JAの状況 ～新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を販売事業で補完～

1. はじめに

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、個人消費や雇用環境等の悪化が今後も長期化する見通しであり、本県経済に与える影響の長期化が懸念される。また、わが国の主食である米は大幅な需給緩和の状況にあり、かつてない規模で非食用米への転換に取り組むことが必要となる。それにより、主食用米の取扱いの減少による販売手数料の減少など、JA経営への影響や農家組合員の所得への影響も懸念される状況にある。

今回は、令和2年度3月決算JAの決算速報をもとに県内JAの状況を紹介したい。

2. 令和2年度決算速報（3月決算JA）の概要

3月決算JAの令和2年度の状況としては、事業総利益（3月決算JA計）が15,555百万円で、前年度15,480百万円と比較すると100.5%と微増しており、7JA中4JAが前年度を上回っている。1JA平均では2,222百万円（前年度2,211百万円）で、前年度より11百万円増加している。

事業ごとに見てみると、信用事業総利益が2,824百万円（前年度2,960百万円）で前年対比95.4%。7JA中6JAが前年度を下回った。共済事業総利益は3,389百万円（前年度3,598百万円）、94.2%。全JAが前年度を下回った。購買事業総利益は7JA中2JAが前年度を上回ったものの、3,822百万円（前3,871百万円）、98.7%。昨年度までは2年連続増加していたが、一転下落となった。販売事業はりんごの集荷量増加、野菜の販売価格の上昇による販売手数料の増加により、昨年までの減少傾向から一転し、3,636百万円（前年度3,037百万円）、119.7%。全JAが前年度を上回った。指導事業は△362百万円（前年度△353百万円）、102.6%と、ほぼ前年並みであった。

事業管理費は、13,895百万円（前年度14,100百万円）、前年対比98.5%で、1JA平均では1,985百万円（前年度2,014百万円）で、前年度より29百万円減少している。事業管理費のうち人件費も傾向はほぼ同じで、9,394百万円（前年度9,608百万円）、97.8%となっている。1JA平均では1,342百万円（前年度1,373百万円）で、前年度より31百万円減少している。人件費の減少額は事業管理費減少額を上回り104.4%となる。

事業総利益から事業管理費を差引いた事業利益は1,660百万円（前年度1,380百万円）、前年対比120.3%。1JA平均で237百万円（前年度197百万円）と前年度より40百万円増加しており、7JA中4JAが前年度を上回った。事業外・特別損益、法人税等を含めた当期剰余金は1,770百万円（前年度1,526百万円）、116.0%で、全JAが黒字。7JA中4JAが前年度を上回った。1JA平均では252百万円（前年度218百万円）で、前年度より34百万円増加した。

3月決算JAの速報値をみると、新型コロナの感染拡大やそれに伴う緊急事態宣言などによる景気の後退・消費の減退といった事象は、信用、共済事業に影響を及ぼしているものの、それを販売事業で補い、事業利益が増加している状況にある。次年度決算では、新型コロナの感染拡大による影響が、販売事業にどのように反映されてくるかが懸念されることである。

3. さいごに

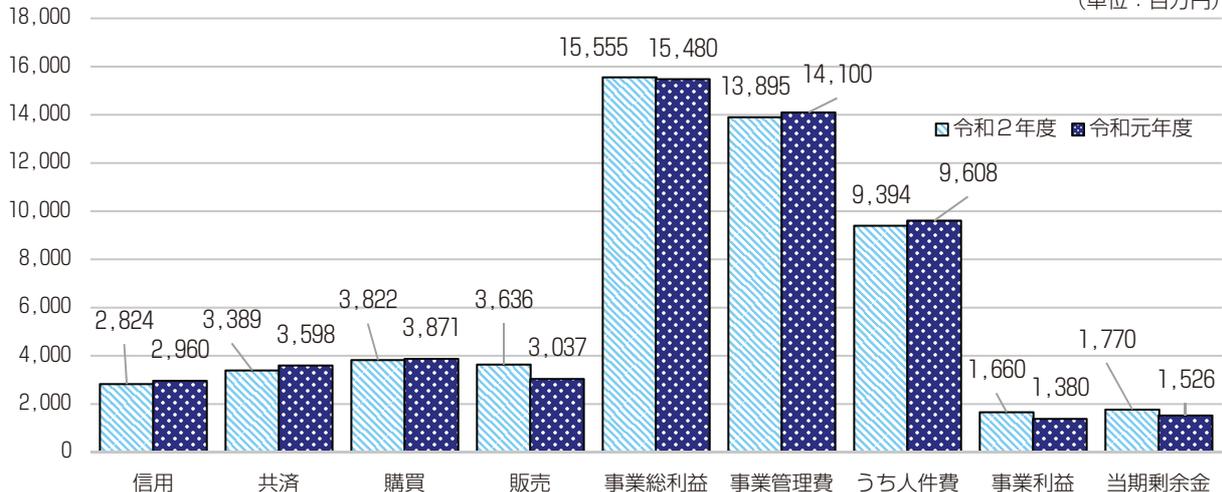
令和2年度決算は、堅調な結果ではあったものの、組合員の労働力・担い手不足や後継者問題等の様々な課題が山積しており、今後のJAの経営収支はさらに厳しくなることが想定される。

そのため、将来にわたりJAが農業・地域振興に役割を發揮するため、JAの経営基盤の強化や事業・施設の共同利用等に向けた検討・対応が求められる。

また、引き続き、JAグループ青森としても、不断の自己改革や農協経営の継続性確保、准組合員の意思反映等の取組みを加速化していくことが必要である。

令和2年度決算速報（3月決算JA）

（単位：百万円）



実践 農業者支援

HACCP制度化への具体的な対応について

平成30年に食品衛生法等の一部を改正する法律が公布され、全ての食品等事業者を対象にHACCPに沿った衛生管理の義務化が、令和3年6月からスタートした。

今回は、HACCP制度化への対応について、改めて紹介するとともに、留意点をあわせて紹介する。

1. 対象となる事業者

HACCP制度化へ対応が必要なのは、次の2種類の基準に該当する事業者となる。

(1) HACCPに基づく衛生管理(旧基準「A」)

に該当する事業者

- ①大規模事業者
- ②と畜場(と畜場設置者、と畜場管理者、と畜業者)事業者
- ③食鳥処理場(食鳥処理業者(認定小規模食鳥処理業者を除く。))事業者

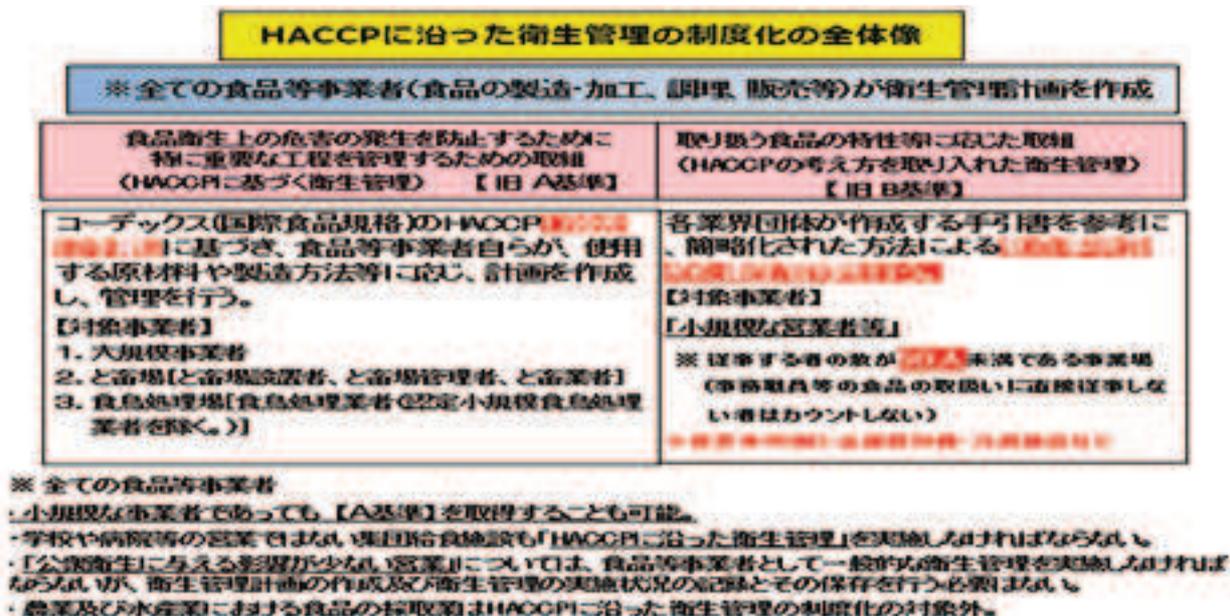
(2) HACCPの考え方を取り入れた衛生管理(旧基準「B」)に該当する事業者

①小規模な事業者

ア 食品を製造し、又は加工する営業者であって、食品を製造し、又は加工する施

- 設に併設され、又は隣接した店舗においてその施設で製造し、又は加工した食品の全部又は大部分を小売販売するもの
- イ 飲食店営業又は喫茶店営業を行う者その他の食品を調理する営業者
- ウ 容器包装に入れられ、又は容器包装で包まれた食品のみを貯蔵し、運搬し、又は販売する営業者
- エ 食品を分割して容器包装に入れ又は容器包装で包み小売販売する営業者
- オ 食品を製造し、加工し、貯蔵し、販売し、又は処理する営業を行う者のうち、食品等の取扱いに従事する者の数が50人未満である事業場(事務職員等の食品の取扱いに直接従事しない者はカウントしない)

* 多くのJAの直売所や加工施設は、上記オに該当すると想定されるが、施設毎にどちらの基準に該当し、どのような対応が必要か確認し進める必要がある。



2. 旧B基準に該当する小規模な事業者が実施する内容

多くのJAの直売所や加工施設が該当すると想定される小規模営業者等は、「厚生労働省令に定められた基準（一般衛生管理の基準とHACCPに沿った衛生管理の基準）」に遵守することが求められる。

その基準を遵守するためには、業界団体が作成した「手引書」を参考に、以下の①～⑥の内容を実施する必要がある。

小規模な事業者が実施する内容

- ① 業界団体が作成した「手引書」の解説を読み、自分の事業所では、何が**危害要因**となるかを理解し、
- ② 「手引書」のひな形を利用して、**衛生管理計画と手順書を準備し**、
- ③ その内容を**職員に周知し**、
- ④ 「手引書」の記録様式を利用して、**衛生管理の実施状況を記録し**、
- ⑤ 「手引書」で推奨された期間、**記録を保存し**、
- ⑥ 記録等を定期的に振り返り、必要に応じて**衛生管理計画や手順書の内容を見直す**。

【記録の内容（例）】

- ア 商品の受入・陳列
- イ 施設・設備・器具の衛生管理
- ウ 冷蔵庫・冷凍庫の温度管理（商品ケース含む）
- エ 従業員の服装・健康管理
- オ トイレの清掃
- カ 手洗いの実施
- キ その他（防虫・防鼠）

3. よくある質問

Q1 HACCPに沿った衛生管理の制度化に対応するためには、必ず施設の改修が必要になるのか。

A1 今回のHACCPに沿った衛生管理の制度化は、衛生管理の手法（ソフト）に関するものですので、必ずしも施設や設備（ハード）の新設や変更は必要ありません。

ただし、一般衛生管理の基準とHACCPに沿った衛生管理の基準を遵守するために必要な最小限の改修が必要なケースもあります。

Q2 小規模な直売所や加工施設では、制度化対応が無理ではないか。

A2 一般的に、小規模な直売所や加工施設においては、制度化に対応するための作業量も大規模な施設に比べ小規模と推測されるため、対応は可能と考えます。

Q3 制度化対応のために作成する書類が膨大とらないか。

A3 業界団体が作成した「手引書」のひな形を利用して、衛生管理計画と手順書を作成するため、膨大とはなりません。

Q4 制度対応に不備があった場合どうなるのか。

A4 衛生管理の実施状況の確認については、これまでと同様に、営業許可の更新時や保健所による定期的な立入等の機会に、食品衛生監視員が確認を行うとされております

今回の制度化への対応は、新たな制度に基づくものなので、保健所の対応としては、当面の間、導入の支援・助言が中心になると聞いております。

Q5 罰則はどうなっているのか。

A5 罰則の適用については、これまでの制度からの変更はなく、通常は以下のような流れになります。

- ・衛生管理の実施状況に不備がある場合、まずは口頭や書面での改善指導が行われます。
- ・改善が図られない場合、営業の禁止・停止等の行政処分が下されることがあります。
- ・行政処分に従わず営業したときは、懲役又は罰金に処される可能性があります

Q6 今回の制度化への対応は、「認証の取得」が必要となるのか。

A6 今回の食品衛生法の改正により義務化されるのは、「制度の導入」であり、「認証の取得」を義務づけるものではありません。

Q7 農家組合員が行う「農業」と制度化への対応の関係はどうなるのか。

A7 農家組合員が行う「農業」について、制度化への対応が必要かどうかの判断は、「農業及び水産業における食品の採取業の範囲について」（令和2年5月18日付け薬生食監発0518第1号）でお知らせしております。

詳しくは、そちらをご覧ください。最寄りの保健所、本会農業対策部にお問い合わせください。

（中央会 農業対策部）

組織農政通信

「知的財産」の理解をすすめよう

1. はじめに

近年、家畜遺伝資源や種苗など、わが国の知的財産の海外流出が問題になり、令和2年通常国会で家畜改良増殖法の一部改正する法律が成立した。

農業分野の知的財産は、農業者の所得向上や地域のブランド化には不可欠なものである。その知的財産を保護する取組みについて紹介する。

2. 知的財産とは

知的財産は「知財」と略される。ここではとくに農業分野にかかわりの深い「知財」を3つに分け、「知財農業」としてそれぞれの事例を紹介する。

(1) 「表示」に関する知財農業

① 商標権

自己（自社）の取り扱う商品やサービスを他人（他社）のものとは区別するために使用する「名前」や「マーク」を財産（権利）として守るものである。

② 地域団体商標制度

「地域名」+「商品名（サービス名）」で構成される名称について、一定の地理的な範囲で知られていると認められる際に、JA等の団体が取得できる商標権の1つである。

③ 地理的表示（GI）保護制度

長年培われた特別な生産方法や気候・風土・土壌などの生産地の特性によって、高い品質と評価を得ている商品の名称を知的財産として保護する制度である。

事例 外国企業が商標登録

～日本（産地）のブランド名称が外国企業により商標登録されてしまった～

「宇治西尾・宇治藪北・抹茶宇治・宇治辻利・京都宇治」これら5つの名称については、中国の企業などにお茶などの商品について名称等を独占使用できる権利（商標権）を取得されてしまった。

今後輸出を予定する商品の名称や、産地ブランド名称の商標の海外登録は先行して行うように留意が必要である。

事例 イチゴの苗「紅ほっぺ」流出

～日本が開発したイチゴの苗「紅ほっぺ」が外国に流出した～

知らないうちに、中国のインターネットで「紅ほっぺ」などが販売されていたが、日本の育成者権者が外国で品種登録していなかったため、販売を止める事ができなかった。

一方、イチゴ「あまおう」は日本・中国・韓国で品種登録を行い、外国で無断生産・販売ができなくする事で、輸出量を拡大する事ができた。

年度	輸出量	輸出額
2001	3 t	400万円
2018	338 t (112倍)	7億 (175倍)

(2) 「技術」に関する知財農業

① 特許権

技術開発によって生まれたアイデアや発明を、財産（権利）として守るものである。

② 実用新案権

発明にあたるほど、高度ではないものの、構造や組み合わせによる考案（小発明）を、財産（権利）として守るもので、無審査で登録される。

③ 意匠権

物品の形状・模倣・色彩に関するデザインのこと。意匠権は、それらの美しい外観や使い心地のよい外観を権利として保護するものである。

④ 育成者権

植物の新品種を育成した者が品種登録（農林水産省への出願・登録）をすることで与えられる権利である。

事例 育成方法などの特許取得

～米の成分、育成方法などが特許になる～

① JAこまち（秋田）が、血圧上昇抑制などの効果があるGABA（γ-アミノ酪酸）が多量に含まれた玄米の生産方法で特許を取得した。

② JAえちご上越が、所定の時期における水稻の生育状態（茎の本数や葉色等）を早見盤の表示ガイドに従って確認することで、中干しや穂肥施用の適期の情報を得る事ができるという技術で特許を取得した。

(3) 「秘密管理」に関する知財農業

農業は、土壌のpHや種苗、施肥や水やり、摘果、収穫時期、保管等の生産者が有する多数のノウハウによって成立しているが、圃場は外部から観察することができるなど、工業分野のノウハウに比べて模倣しやすく、さらには、種苗や種子等の持ち去りにより、海外にも情報が流出しやすいなどの危険性がある。

そのため、農場視察・見学を受け入れる際は、「来場時の申込書記入」「誓約書の作成」「視察中における監視体制の強化」「手荷物預かりの実施」等、種苗持ち出し等の被害を防ぐため、検査・監視体制の見直し強化を図る必要がある。

3. さいごに

本県においても、「たっこにんにく（JA八戸）」「嶽きみ（JAつがる弘前）」「野辺地葉つきこかぶ（JAゆうき青森）」「津軽の桃（JA津軽みらい）」など、地域団体商標制度を活用しブランド力を高めている。

農畜産物のブランド力等付加価値を高める手段の一つとして、知的財産の活用を検討していただきたい。

本会として、県内外での活用事例など情報提供をすすめていく。

（中央会 農業対策部）

営農・経済事業成長・効率化プログラム導入

JAつがるにしきたは2020年12月から4カ月間「JA営農・経済事業成長・効率化プログラム」を導入し、経営基盤強化に取り組んでいる。このプログラムは、中央会、農林中央金庫、全農、外部コンサルの三菱総合研究所が連携して、営農・経済事業に対して成長戦略と効率化戦略の両面から収益好転を目指すもの。当初の予定では、各団体がJAに常駐して、営農経済事業の事業分析と行動計画策定を集中支援する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、オンラインを中心とした取組みとなった。全国では30県域35JAが同プログラムを導入しており、青森県では当JAが導入第1号となった。

3月19日に開いた最終報告会では、当JAが抱える課題に対し10個の改善施策が発表された。メインとなる施策には「営農指導員による出向く活動の強化」を掲げ、具体的な取組み事項として農家情報の整備や営農指導員の業務整理などが挙げられた。3年後の到達目標は農家が求める情報・サービスを特定し提供できる体制整備とし、組合員との接点強化で信頼関係をより深め、生産者の所得向上の実現を目指すことが報告された。泉谷利幸組合長は「このプログラムで報告された内容を令和3年度からの中期3ヶ年経営計画に反映し、組合員に還元できるよう実践に努めたい」と話した。



泉谷利幸組合長は「このプログラムで報告された内容を令和3年度からの中期3ヶ年経営計画に反映し、組合員に還元できるよう実践に努めたい」と話した。

常勤役員 TAC同行巡回

JAつがるにしきたは5月13日、農家との交流や意見交換を目的として泉谷利幸組合長はじめ常勤理事4人が各支店のTACに同行して管内4カ所の農家を巡回訪問した。

泉谷組合長は鱒ヶ沢町大和田地区でスイカ8町歩、メロン2町歩を栽培しているカネヒラファームの兼平則雄さんの圃場（ほじょう）を訪問。兼平さんは4月29日から始めたスイカとメロンの苗の定植作業を5月12日に終えたばかりであった。兼平さんは泉谷組合長に対し、各種機械を導入して栽培工程の省力化に取り組んでいることを説明。泉谷組合長は「農家の努力が報われるように農協としても精一杯、販売力の強化に努める」とし、「農家の意見や要望を直に聞ける機会をこれからも大事にしていきたい」と話した。



常勤理事による担い手訪問は、自己改革の一環として3年前から実施。月1回のペースで管内を巡回している。

JAでは生産現場の現状把握と合わせて農家との対話運動を強化し、皆さんからいただいた意見や要望を今後の事業運営に反映させていく。



輝き

J A 青森中央会
経営対策部 経営企画課
にしだて よしか
西館 佳加 さん

●プロフィール
2020年4月から勤務 南部町出身 24歳

- 働くきっかけは？ —
進路選択の際、大学のゼミの先生、キャリアセンターの方に紹介してもらいました。
- 業務内容を教えてください。 —
マネロン・反社・個人情報対応、農協要覧作成、内部統制整備支援、決算速報・仮決算速報・財務モニタリング、各種調査を担当しています。
- 働いた感想は？ —
J Aの方々のお力になれたときはとても嬉しかったです。まだまだ未熟者なので、日々いろいろな知識を習得していきたいと思います。
- 仕事をする上で、日頃心がけていることは？ —
スケジュール管理をしっかりとすることです。
- 特技・趣味は？ —
趣味は韓国ドラマをみること、実家の犬と遊ぶこと、野球観戦です。
- あなたが自慢できることは？ —
よく寝ることです。
- 将来の夢は？ —
仕事では、目標にしている人がいるので、その人のように誰からも信頼されるような職員になりたいです。プライベートでは、海外にいきたいです。

食農教育への支援



バケツ稲の植え付けをする児童
(5月13日、青森県平川市)

J A津軽みらいでは、地域の保育園や小学校の農作業体験を支援し、食農教育に取り組んでいる。農作業体験を通じて自然とふれあい、農業の大切さを子供たちに伝えることが目的。同J Aの青年部、女性部と協力して農作業の説明や準備をし、田植えや野菜作りのサポートをしている。

この取り組みは、国連の持続可能な開発目標（SDGs）の目標2「飢餓をゼロに」と4「質の高い教育をみんなに」に繋がる。平川市立金田小学校5年生は5月13日、授業の一環でバケツ稲の植え付けを行った。同J A尾上基幹グリーンセンターの営農指導員が講師を務め、「青天の霹靂（へきれき）」の苗を植えた。

児童は、営農指導員から作業の手順を教わり、バケツに土、肥料、水を入れ、長さ15センチの苗を4本1束にし、バケツ内2カ所に植えた。今後の管理について最初の水深は3センチ、1週間後からは5センチを続けるよう説明し「稲の生育には水の管理が大切なので、水がなくならないように管理して大事に育ててください」と呼びかけた。

田植え作業を体験した児童は「初めての植え付け作業はとても楽しかった。これからしっかり管理して美味しいお米をたくさん育てたい」と話した。

農作業体験は今後も各地区の保育園や小学校で行われ、秋には収穫体験を予定している。同J Aは今後も青年部や女性部と協力し、次世代の子どもたちへ農業の大切さを伝える取り組みを行っていく。

記事提供：J A津軽みらい



催事カレンダー

開催日時 月 日	J A名	イベント名	開催場所	問合せ先		備考
				部署	電話番号	
7月10日 11時～12時30分	J A全農あおもり	イオン青森県産品 フェア「めじやー市」	イオン青森店	企画管理課	017-729-8615	

みりよく発信

チャレンジ精神で 知名度アップに取り組む 青森市花園 小笠原 裕康さん



小笠原 裕康さん（青森市にて）

青森市花園の小笠原裕康さん（39）は、小学生の頃から農家を営む祖父の手伝いで田植えの際の苗運びをするなど、農業が身近な環境で育った。ゆくゆくは就農することを決めていたといい、指導してくれる父の啓吾さん（72）が元気に動けるうちにということで2020年夏に前職を退職して就農した。

2020年秋の稲刈りの際、裕康さんの姿はコンバインの運転席にあった。「父は何でも経験だと言ってやらせてくれる。前職で大型車両の運転には慣れていたが、コンバインは思ったよりも馬力があり、畔に刺さったりと失敗もあった。失敗が経験できることはスキルアップの近道になる」とチャレンジできる環境に感謝する。

啓吾さんからいつも言われている「いい米を作るためにはどんな作業も気を抜くな。楽をしようとするな」という言葉を肝に銘じ、毎日の農作業に汗を流す。

裕康さんは「幼いころから農業に触れて農業の良さがわかっているし、好きだから就農した。その気持ちを地域の同世代や更に下の世代とも分かち合い、お互いに刺激を受けあって地域の農業を盛り上げていける仲間づくりをしたい。

今後はネット販売などにも挑戦し、うちの米の知名度を上げていきたい」と今後の展望を熱く語った。
（日本農業新聞・青森県版5月13日掲載）

後編 記 集

自衛隊が運営する「大規模接種センター」が東京と大阪で開設され、ようやく高齢者向けのワクチン接種が始まった。

一方、各種自治体におけるワクチン接種では、インターネットによる予約が大半でデジタル機器の操作に不慣れな高齢者が苦慮している。家族と同居していない高齢者は、接種を希望しても予約できないことが現実起きている。

予約でネットを使わなくてもいいよう知恵を絞り、接種を進める自治体も出ているが、ぜひ、その方法を他の自治体でも導入してほしい。要は、早くワクチン接種が全国民に行き渡るよう国民ファーストで進めることが大事である。

今や青森市の繁華街である本町では、4月下旬から5月上旬にかけて時短営業実施以来、客足が戻らず閉店や休業する飲食店が急増している。この状態が続けば、コロナ渦が過ぎた後の本町に観光客の受け皿が無い、未来が待ち受けている。

それを防ぐためにも、ワクチン接種先進国の取り組みを日本でも進めることが必要。今年1月に新規感染者が1日6万人（日本の10倍以上）を超えていた英国は、都市封鎖（ロックダウン）でも収束せず、ワクチン接種が進んだ今、日常生活を取り戻しつつある。学んで実行あるのみだ。（公）



ホームページアドレス

- J A 青森中央会 <http://www.ja-aomori.or.jp/chuoukai/>
イベントの様子、歳時記、産直・J A 情報などをご覧いただけます。
- J A バンク青森 <http://aomori.jabank.org/>
商品・サービスのご案内のほか、マネーシュミレーションや全国のJ A バンクへのリンク等をご覧いただけます。
- J A 全農あおもり <https://www.zennoh.or.jp/am/>
生産量日本一のりんご・にんにく・ごぼうをはじめとした農畜産物情報や活動状況、中古農機情報を紹介しております。
- J A 共済連青森 <http://www.jakyosai-aomori.jp>
J A 共済のご案内のほか、地域貢献活動の取り組みを紹介しております。

伝えたい人に、 伝える、伝わる。



JAグループの広報・PRは日本農業新聞の広告で。

広告媒体

日本農業新聞



全国のJAなどが出資し、農業の専門紙では唯一の日報として全国31万部発行※しています。農家組合員とJAグループ、地域をつなぐ全国メディアです。



※日本ABC協会認定
2020年1~6月平均販売部数

日本農業新聞Web



農業関係のWebメディアの世界でも有数のページビューがあり、(2020年度月間平均PV数100万)、農業関係者だけでなく、幅広いユーザーに閲覧されています。記事を配信しているYahoo!ニュースからも、多くのユーザーが流入しています。

フレマルシェ



JAのファーマーズマーケットを中心に全国で25万部を配布するフリーマガジンです。食や農業に関する多様なコンテンツを掲載。食に関心の高い30~60代の女性などの消費者がメイン読者です。

お問い合わせは、日本農業新聞広告部

✉ koukoku@agrinfo.co.jp TEL 03-6281-5810



THE JAPAN AGRICULTURAL NEWS

日本農業新聞

わたしのミカタ

"Ienohikari"

家の光

コロナで外出ができないので
『家の光』をしっかり読んでいます。
知らなかったことがいっぱいです

毎号興味のある特集が掲載され、
読むほどに新発見があり楽しく学べます

お申し込みはお近くのJA本・支店(所)へ

JAグループ 家の光協会 〒162-8448 東京都新宿区市谷船原町11 TEL 03-3266-9039 <http://www.ienohikari.net>

本誌記事と関連した動画をYouTubeで配信。5月号からは読者限定動画も! 誌面の2次元コードを読み取ってご覧ください。

家の光	定価(税込)
普通月号	629円
付録月号(1・4・5・7・9月号)	922円
付録月号(家計簿付き12月号)	1,027円



つがるロマン
TSUGARU ROMAN



青天の霹靂
SEITEN NO HEKIREKI



まっしぐら
MASSHIGURA

青森から3つの「美味しい!!」

青森米本部
aomori-komehonbu.gr.jp



©やなせたかし

にしたんクリニック
新型コロナウイルス
PCR検査 自費検査

誰でも簡単 診察不要 9,000~15,000円/検体

新型コロナウイルス PCR検査
一般検査費用(自費検査) ※検査結果(陽性、陰性)通知書の発行費あり*

検査項目	検査料
一般検査キットにて 検査する場合	検体 検体 検体
※検査料は、PCR検査 ※検査料は、PCR検査	検体 検体 検体

陽性の場合 陽性結果(陽性、陰性)通知書をお送りします。
陽性の場合 検体用などでの検体採取のご案内いたします。

ICheck

1日でも早く、安心して会える日のために。

自宅でもできる新型コロナウイルス抗原検査

新型コロナウイルス抗原検査
4,400円/検体

ICheck(抗原検査キット)をご利用後、医療機関のサポートが受けられます。検査キットは特別な検査機器を使用せずに自宅で15分ほどと短時間で簡単に検査ができるというメリットがあります。

この他、感染対策用品を多数とりそろえております!!

お問い合わせ・
お申込み



(一社)日本旅行業協会正会員 観光庁長官登録旅行業第939号
株式会社 農協観光青森支店
〒030-0847 青森市東大野二丁目1-15
総合旅行業務取扱管理者:伊藤 亨・田川ますみ
TEL 017-729-8800
FAX 017-729-8803

お申込み・
お問い合わせは

青森県知事登録旅行業者代理業第26号
JA ゆうき青森旅行センター
☎0175-72-1433
総合旅行業務取扱管理者/八重樫泰浩

作品介绍

●令和2年度 「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクール（図画部門）



■優秀賞（図画部門第一部）
「ああんっ」ってたくさんたべてねー！
青森市立筒井小学校
2年 稲葉琴音



■優秀賞（図画部門第一部）
「ほくほく」ももりもりごはん！
十和田市立南小学校
2年 佐々木龍之介